



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 山梨建設業ゼロ災害宣言運動の実施
- ② 墜落・転落・建設機械・クレーン等、倒壊・崩壊の三大災害防止対策の徹底
- ③ リスクアセスメントの確実な実施とコスモスの推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 4 月 3 日

会 社 名 株式会社 共和組

代表者署名 山下成一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。